

復興・創生 その先へ

 記者発表資料

 令和5年12月12日

 復興

福島再生加速化交付金(第59回)《帰還・移住等環境整備第45回》 の交付可能額通知について

「福島再生加速化交付金(帰還・移住等環境整備)」について、本日、以下のとおり交付可能額を通知します。

1. 交付可能額

事業費:12,459百万円 国費9,567百万円

※福島県、10市町村(44事業)に対する交付可能額。市町村等別は別紙1のとおりです。 ※計数は精査の結果、今後変動があり得ます。

2. 主な交付対象事業(計数は事業費(())内は国費))

- ○原子力災害被災地域産業団地等整備等支援事業
 - ・南相馬市等において、産業団地の整備を行います。

《7,002百万円(5,251百万円)(2市町2事業)》

- ○農山村地域復興基盤総合整備事業
 - ・南相馬市等において、農地等の整備を行います。

《3, 417百万円(2, 653百万円)(1県3市町11事業)》

- ○都市公園事業
 - ・浪江町において、公園等の整備を行います。

《1, 322百万円(1, 057百万円)(1町1事業)》

《別紙資料》

・別紙1:福島再生加速化交付金(第59回)《帰還・移住等環境整備(第45回)》市町村等別交付可能額・別紙2:福島再生加速化交付金(第59回)《帰還・移住等環境整備(第45回)》市町村等別の主な事業

・別紙3:福島再生加速化交付金(第59回)《帰還・移住等環境整備(第45回)》交付可能額通知対象事業一覧

・別紙4:福島再生加速化交付金 (帰還・移住等環境整備) の概要

本件連絡先:復興庁原子力災害復興班(加速化交付金担当)

担当:北條

電話:03-6328-0255

福島再生加速化交付金(第59回)《帰還·移住等環境整備 (第45回)》市町村等別交付可能額

(単位:百万円)

県及び市町村名		事業費	交付可能額【国費】
田村	市	3	2
南相馬	市	6, 960	5, 220
川 俣	町	2 5 8	1 9 4
楢葉	町	2 5	2 0
富岡	町	192	1 5 9
大 熊	町	1 3 2	1 1 4
双葉	町	6 6	6 1
浪 江	町	1, 898	1, 513
葛尾	村	6	5
飯 舘	村	6 2	5 2
福島	県	2, 857	2, 226
計 (県、10市町村)		12, 459	9, 567

注) 計数は精査の結果、今後変動があり得ます。 端数処理により、合計と一致しない場合があり得ます。

福島再生加速化交付金(第59回)《帰還·移住等環境整備(第45回)》 市町村等別の主な事業

※金額は、【事業費(うち、国費)】です。 ※事業番号については、資料【別紙3】参照。

南相馬市

〇事業番号:40(農山村地域復興基盤総合整備事業)

·農山村地域復興基盤総合整備事業(農業水利施設等保全再生事業)(基金型)南相馬地区 【198百万円(149百万円)】

○事業番号:46(原子力災害被災地域産業団地等整備等支援事業)・小高復興産業団地(フロンティアパーク)造成事業(基金型)《新規》【6,761百万円(5,070百万円)】

大熊町

〇事業番号:6(福島再生賃貸住宅家賃低廉化事業)

·大熊町福島再生賃貸住宅家賃低廉化事業(大熊町子育て支援 住宅)《新規》 【4百万円(3百万円)】

川俣町

〇事業番号:10(都市防災推進事業)

復興まちづくり地区公共施設整備事業《新規》

【17百万円(13百万円)】

- 〇事業番号:46(原子力災害被災地域産業団地等整備等支援事業)
- •中山工業団地拡充整備事業(基金型)【241百万円(181百万円)】

浪江町

〇事業番号:2(災害公営住宅家賃低廉化事業)

•災害公営住宅家賃低廉化事業

【154百万円(129百万円)】

〇事業番号:13(都市公園事業)

•復興海浜緑地(多目的広場)整備事業(基金型)《新規》

【1,322百万円(1,057百万円)】

〇事業番号:40(農山村地域復興基盤総合整備事業)

·農山村地域復興基盤総合整備事業(農業水利施設等保全再生事業)(基金型) 【331百万円(249百万円)】

富岡町

○事業番号:2(災害公営住宅家賃低廉化事業)

·富岡町災害公営住宅家賃低廉化事業【179百万円(149百万円)】

福島県

○事業番号:40(農山村地域復興基盤総合整備事業)

•中山間地域総合整備事業 楢葉地区(基金型)《新規》

【509百万円(394百万円)】

•農地整備事業 浪江南地区(基金型)《新規》

【113百万円(87百万円)】

•農地整備事業 佐須地区(基金型)《新規》

【112百万円(86百万円)】

·農地整備事業 上飯樋地区(基金型)《新規》

【77百万円(60百万円)】

•農地整備事業 山下地区(基金型)《新規》

【94百万円(73百万円)】

·営農再開支援水利施設等保全事業 相双地区(基金型)

【240百万円(240百万円)】

•農地整備事業 右田•海老地区(基金型)

【621百万円(466百万円)】

-農地整備事業 太田地区(基金型) 【1,093百万円(819百万円)】

福島再生加速化交付金(第59回)《帰還・移住等環境整備(第45回)》 交付可能額通知対象事業一覧

事業番号	事業名
2	災害公営住宅家賃低廉化事業
3	東日本大震災特別家賃低減事業
5	福島再生賃貸住宅整備事業
6	福島再生賃貸住宅家賃低廉化事業
10	都市防災推進事業(都市防災総合推進事業)
13	都市公園事業
18	エリア放送受信環境整備事業
19	生活環境向上支援事業
40	農山村地域復興基盤総合整備事業
46	原子力災害被災地域産業団地等整備等支援事業

(※)各事業メニューの詳細については、復興庁HPをご参照下さい。

URL: https://www.reconstruction.go.jp/topics/main-cat1/sub-cat1-17/sub-cat1-17-1/20140314171345.html

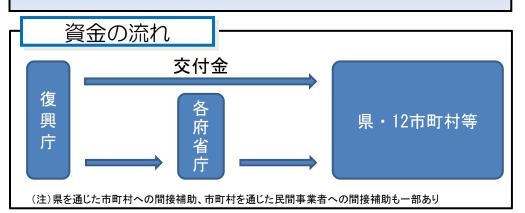
福島再生加速化交付金 (帰還・移住等環境整備)

事業概要

避難指示等を受けた12市町村等において、県・12市町村等が実施する、住民の帰還や新たな住民の移住・定住の促進を図るための環境を整備する事業(住民の生活拠点等の整備、健康管理・健康不安対策、営農・商工業再開に向けた環境整備、移住等の促進に資する施策)を支援する。

目的・期待される効果

避難指示等に伴い住民が避難したこと等により復興・再生に遅れが生じている地域に対して、それぞれの地域の復興・再生のための事業をそれぞれの地域が自主的・主体的に実施することを支援することにより、避難住民の早期帰還を促進するとともに、新たな住民の移住の促進や交流・関係人口の拡大など、新たな活力を呼び込むことで、地域の再生を加速化させる。



事業イメージ・具体例

(1) 対象区域

避難指示を受けた12市町村等

- (2) 主な交付対象事業
- ① 生活拠点整備 福島復興再生拠点、災害公営住宅、再生賃貸住宅、 道路、小中学校・幼稚園等の整備
- ② 生活環境向上対策 水道施設整備、井戸掘削等
- ③ 健康管理・健康不安対策 モニタリングポスト整備、個人線量管理、相談員 配置
- ④ 社会福祉施設整備介護施設、児童福祉施設、保育所等の整備
- ⑤ 農林水産業再開のための環境整備 農地・農業用施設、畜産施設、木質バイオマス施 設等の整備
- ⑥ 商工業再開のための環境整備 産業団地、貸事業所等の整備
- ⑦ 移住等の促進自治体支援事業、移住支援事業、起業支援事業